



# うちなー健康経営宣言

第107号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

「安全で安心な水道水を、いつでも豊富に県民にお届けする」という責務の下に、私たち株沖縄水道管理センターは 24 時間態勢で浄水場や水道施設の管理を行っています。交代制勤務、台風時勤務など厳しい勤務態勢もありますが、これも、社員一人ひとりが心身ともに健康であってこそ、県民への水道サービスが成し遂げられる業務です。

「うちなー健康経営宣言」を通して、社員がずっと健康でいられるよう、様々な取り組みを実施していきます。社員が楽しく過ごせる職場、安心して働ける職場、仲間とコミュニケーションが図れる職場づくりを目指して、今後とも社員の健康増進計画を充実させていきます。

代表取締役 米田 善治

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. インフルエンザ等流行性感染症の予防接種費用を会社で負担する。
5. 全社員の有給休暇の取得達成率を90%以上とする。
6. 勤務中のリラックス効果を高めるため、五感に訴え癒す工夫を行う。
  - ・環境音楽や軽音楽を勤務時間中流し、心の疲れを癒す。
  - ・観葉植物を配置し、ストレスの緩和効果を図る。
  - ・香りのミスト噴霧器を設置し、心の落ち着き効果を得る。
7. ホームページに健康経営宣言書を掲示し社外にアピールするとともに、社内掲示板に定期的に健康経営に関する情報を掲載し、社員の意識を高める。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。